

小野市地域包括支援センター のサービス



小野市地域包括支援センター
についてはこちらから▶

◎総合相談

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が相談を受けます。

- 【内 容】 介護予防に取り組みたい
介護サービスの利用方法について
認知症(若年性を含む)に関する相談
成年後見制度を利用したい
介護離職のお悩み等
- 【対象者】 65歳以上の方又はその家族、関係者等
- 【実施日】 月～金曜日 8時45分～17時15分
- 【相談方法】 電話・面接・訪問
- 【相談料】 無料

◎出前講座

地域に出向き、下記の内容の講話を行います。

- 【内 容】 ①介護予防(フレイル予防・認知症予防等)
②介護について(介護保険制度、仕事と介護の両立等)
③権利擁護について(成年後見制度、消費者被害等)
④認知症の理解と認知症の方への対応について
⑤認知症サポーター養成講座
- 【講 師】 ①～④は、小野市地域包括支援センター職員等
⑤は、キャラバン・メイト(認知症サポーター養成講座講師)
- 【対象者】 市民、企業、団体等
- 【開催日時】 平日 ※時間につきましてはご相談ください。
※講演時間:①～④は、60分未満。⑤は、90分となります。
- 【受講料】 無料
- 【申込方法】 開催の1か月前までに地域包括支援センターへご連絡ください。



お問い合わせ

小野市地域包括支援センター
小野市王子町801(社会福祉協議会内) 【TEL】63-2174 【FAX】63-5191

◎脳トレテキスト配布

楽しみながら、くりかえし脳トレテキストを行うことで
“脳の活性化”を図りましょう。

- 【対象者】 65歳以上の方
- 【種類】 「単純スピード計算」「音読繰り返し」「漢字繰り返し」
- 【価格】 無料



◎介護予防体操(おの楽らく体操) DVDレンタル

身体をほぐして筋力トレーニングをしながら、柔軟性を高め、骨盤
や背骨の動きを改善して姿勢を良くするための体操です。

- 【対象者】 市民
- 【内 容】 そろばん体操、床・椅子体操、お口の体操等
- 【レンタル料】 無料(貸出期間4週間)



◎いきいき100歳体操

全国的に広がっている筋力アップのための体操です。調整できる軽い重りを手首や足首に
つけて「準備体操」「筋力運動」「ストレッチ体操」を合わせた体操です。

- 【対象者】 65歳以上の方 ※65歳未満の方の参加も歓迎しています。
- 【実施日、実施場所】 詳細は P.16～P.17 に掲載しています。
- 【参加料】 無料

◎脳いきいき麻雀くらぶ

たわしほどの大きさの麻雀牌を使用し2人ペアで相談しながら対戦します。
コミュニケーションをとりながら戦略を考える事で脳が活性化し、認知症予防につながる
事ができます。

- 【対象者】 65歳以上の方(定員24名) ※4月申込
- 【実施日時】 5月～翌年2月の毎月第4月曜日(全10回) ※開催日が祝日の場合は変更
- 【参加料】 無料

しくみと加入者

介護保険料

介護保険制度改正
について

小野市独自の
福祉サービス

介護保険サービス
利用の手順

サービスの種類と
費用のめやす

介護サービス費の
自己負担と費用の支払い

小野市内の事業所マップ
と事業所一覧

小野市独自の福祉サービス

いきいき100歳体操 実施団体一覧

お問い合わせ

小野市地域包括支援センター TEL.63-2174

(2024年4月1日時点)

| NO. | 団体名 | 実施状況 | フォロー講座会場 |
|-----|------------------|--------------------|------------------|
| 1 | 河合西町 | 毎週 | 河合西会館 |
| 2 | 天神東ヶ丘 | 毎週 | 天神東ヶ丘公民館 |
| 3 | 高山町 | 毎週 | 高山町公民館 |
| 4 | 神明分譲 | 毎週、第5週は実施しない | 神明分譲地ふれあい会館 |
| 5 | うぐいす台 | 毎週 | うぐいす台集会所 |
| 6 | 小田上町 | 毎週 | 小田上町公民館 |
| 7 | 東本町 | 4月～9月の第2、第4週 | 東本町公民館 |
| 8 | 田園町 | 毎週 | 田園町公民館 |
| 9 | 本町1丁目 | 毎週 | 本町1丁目公民館 |
| 10 | 山田町 | 第2以外の毎週 | 山田町公民館 |
| 11 | 西本町 | 毎週、体操後囲碁ボールしてる | 西本町公民館 |
| 12 | 片山町 | 毎週 | 片山町講友会館 |
| 13 | 古川町 | 毎週 | 古川町公民館 |
| 14 | 復井町 | 第2、第4週 | 復井会館 |
| 15 | 黍田町 | 毎週 | 小野市黍田地区多目的研修集会施設 |
| 16 | 高田町 | 毎週 | 高田町公民館 |
| 17 | (旭町) R6.1月～活動休止中 | 毎週 (R6.1～休止中も再開方向) | 旭町公民館 |
| 18 | 神明町 | 毎週 | 神明町公民館 |
| 19 | 西山町 | 毎週 | 西山会館 |
| 20 | 久保木町 | 毎週 | 久保木町公民館 |
| 21 | 曾根町 | 第1、第3週 | 曾根町公民館 |
| 22 | 来住町交流会 | 毎週 | 来住町原公会堂 |
| 23 | 天神町 | 毎週 | 天神町公民館 |
| 24 | 天神ニュータウン | 毎週、1部2部に分けて実施 | 天神ニュータウン公民館 |
| 25 | 育ヶ丘町 | 毎週 | 育ヶ丘町自治会館 |
| 26 | 青野ヶ原町 | 毎週 | 青野ヶ原会館 |
| 27 | コミセンいちば | 毎週 | コミセンいちば |
| 28 | 昭和町 | 毎週 | 昭和会館 |
| 29 | 万勝寺町 | 毎週 | 万勝寺地区構造改善センター |
| 30 | 三和町 | 第2、第4週 | 三和町公民館 |
| 31 | 南小田 | 毎週 | 南小田公民館 |
| 32 | 垂井町 | 毎週 | 垂井町公民館 |
| 33 | 下来住町二組 | 第2、第4週 | 下来住町二組公民館 |
| 34 | 枯山水の会 | 不定期 | コミセンおの |
| 35 | 中島町 | 毎週 | 中島町公民館 |

| NO. | 団体名 | 実施状況 | フォロー講座会場 |
|-----|-----------|------------------|--------------|
| 36 | 阿形町 | 毎週 | 阿形町公民館 |
| 37 | 西脇町 | 第2、第4週 | 西脇町公民館 |
| 38 | 大開町 | 毎週 | 大開地区構造改善センター |
| 39 | 大島町中 | 毎週 | 大島町中集会所 |
| 40 | 浄谷団地第一自治会 | 毎週 | 田中家 |
| 41 | 丸山町 | 第2、第4週 | 丸山町公民館 |
| 42 | 中町新田団地 | 毎週 | 中町新田団地集会所 |
| 43 | 河合中町 | 毎週 | 河合中会館 |
| 44 | 鹿野町 | 毎週 | 鹿野町公民館 |
| 45 | 榊町 | 毎週 | 榊町公民館 |
| 46 | 北丘町 | 毎週 | 北丘町集会所 |
| 47 | 中番町 | 毎週 | 中番町公民館 |
| 48 | 広渡町 | 毎週 | 広渡町公民館 |
| 49 | 下大部町 | 毎週 | 下大部町公民館 |
| 50 | 喜多町 | 原則月2回、時間の変更もあり | 喜多町公民館 |
| 51 | 粟生町島 | 毎週 | 島公会堂 |
| 52 | 大島町東 | 毎週、カラオケ等15時まで活動 | 大島町東公民館 |
| 53 | 本町 | 月4回、7月～9月は10:30～ | 本町会館 |
| 54 | 浄谷町 | 毎週 | 浄谷町公民館 |
| 55 | 下来住町山寄 | 第2、第4週 | 山寄公民館 |
| 56 | 小田下町 | 毎週 | 小田下町公民館 |
| 57 | 新部町大寺 | 第2、第4週 | 大寺公民館 |
| 58 | 菅田町 | 毎週、6月10月は実施しない | 菅田町公民館 |
| 59 | 上新町 | 毎週 | 上新町公民館 |
| 60 | 王子町 | 毎週 | 王子町公民館 |
| 61 | 長尾町 | 第1、第2、第4週 | 長尾町公民館 |
| 62 | 住永町 | 毎週 | 住永町公民館 |
| 63 | 新部町本村 | 毎週 | 新部会館 |
| 64 | 市場町 | 毎週 | 市場町公民館 |
| 65 | 中町 | 第2、第4週に実施、祝日はなし | 中町公民館 |
| 66 | 粟生町 | 第2、第4週 | 粟生会館 |
| 67 | 上本町 | 毎週 | 上本町公民館大広間 |
| 68 | 福匂町 | 毎週 | 福匂町公民館 |
| 69 | 栄町 | 第1、第3週 | 栄町農業構造改善センター |
| 70 | 来住町シニア | 第1、第3週 | 来住町原公会堂 |

しくみと加入者

介護保険料

介護保険制度改正
について

小野市独自の
福祉サービス

介護保険サービス
利用の手順

サービスの種類と
費用のめやす

介護サービス費の
自己負担と費用の支払い

小野市内の事業所マップ
と事業所一覧

高齢介護課のサービス

高齢介護課のサービスについてはこちらから



お問い合わせ

高齢介護課 長寿社会係 【TEL】 63-1060 【FAX】 64-2735

◎緊急通報装置の設置

緊急通報装置を貸し出し、緊急時にコールセンターから協力員等へ連絡することで速やかな援助につなげます。

- 【対象者】 固定電話回線があり、緊急時に駆け付けられる協力員が3名いる次のいずれかの世帯
 - ①おむね65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で①介護保険認定「要支援」以上の方がいる世帯又は、②要介護・要支援認定非該当又は未認定の世帯で、所定の病気がある方がいる世帯
 - ②身体障害者のみの世帯に属する身体障害者



【費用負担】 自己負担なし。ただし、固定電話回線の基本使用料、通話料は利用者負担。

◎家族介護慰労金の支給

要介護4・5の高齢者の方を在宅で介護されている方に支給します。

- 【対象者】 65歳以上で要介護4・5であり、過去1年間介護保険法第40条に規定する介護給付(ただし、短期入所生活介護又は短期入所療養介護を合わせて7日以内の利用をした場合を除く。)を受けていない高齢者の方を、在宅介護している市民税非課税世帯
- 【支給額】 在宅高齢者1人につき年額10万円



◎介護用品の支給

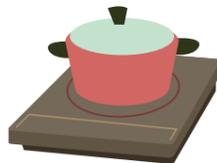
寝たきり高齢者を在宅で介護されている方に紙おむつ等を支給します。

- 【対象者】 要介護4・5の寝たきり高齢者を在宅介護している市民税非課税世帯

◎要援護高齢者日常生活用具の給付

介護保険制度の福祉用具貸与・購入の対象とならない日常生活用具(電磁調理器、火災警報器、住宅用消火器)を給付します。

- 【対象者】 おおむね65歳以上の低所得のひとり暮らし高齢者等



◎養護老人ホームへの入所手続き

市で調査や審査を行い、入所が適当と判断されれば、施設に長期入所することにより、自立生活を支援します。

- 【対象者】 介護保険サービス等あらゆる手段を用いても、環境上の理由及び経済的理由等により在宅生活が困難な一人暮らし高齢者等
 - ※入院加療を要する病態の場合は入所不可。
- 【入所費用】 所得に応じた負担金額を毎月支払う

小野市社会福祉協議会のサービス

小野市社会福祉協議会についてはこちらから



お問い合わせ

小野市王子町801 【TEL】 63-2575 【FAX】 63-5191

◎給食サービス事業

栄養士の指導のもとボランティアにより調理された給食をボランティアにより配送し、高齢者の健康増進とふれあいを深めます。

- 【対象者】 おおむね75歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦、障がい者等
- 【実施日】 毎週火曜日又は金曜日(第5週を除く)の昼食
 - ※祝日、年末年始を除く
- 【利用料】 1食200円
- 【その他】 安否確認を目的としていますので、手渡しでの受け取りになります。利用するには訪問調査が必要です。



◎移送サービス事業

車椅子利用のため外出が困難で、通院等に既存の交通手段を利用しにくい方へボランティアがリフト付車で移送サービスを行います。

- 【対象者】 車椅子を利用するおおむね65歳以上の高齢者、身体障がい者(児)等
- 【実施日】 月曜日～金曜日 9時～16時
 - ※祝日、年末年始を除く
- 【送迎先】 北播磨地域内
 - ※買い物等で利用することはできません。
- 【年会費】 500円(移送サービス利用者保険加入費)
- 【利用料】 小野市内 往復500円(片道250円)
小野市外 往復700円(片道350円)
- 【その他】 運転者は、ボランティアのため、身体介助は行いません。原則、同乗者が必要です。急病等での利用はできません。利用するには訪問調査が必要です。



◎在宅福祉機器貸出事業

在宅生活を快適にするとともに、介護者の身体的な負担の軽減のために車椅子の一時貸し出しを行います。

- 【対象者】 日常生活に支障のある高齢者、身体障がい者(児)等
 - ※介護保険制度での利用可能な方を除く
- 【利用料】 無料
- 【貸出期間】 最大3か月
 - ※3か月を超える場合は要相談。



しくみと加入者

介護保険料

介護保険制度改正について

小野市独自の福祉サービス

介護保険サービスの利用の手順

サービスの種類と費用のめやす

介護サービスの自己負担と費用の支払い

小野市内の事業所マップと事業所一覧

小野市独自の福祉サービス

お問い合わせ 小野市社会福祉協議会 小野市王子町801 【TEL】 63-2575 【FAX】 63-5191

◎日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるように福祉サービスの利用援助を行います。

- 【対象者】 在宅で生活されている判断能力に不安のある高齢者や障がい者などの方で、本人の利用意思が確認できる方。同居の方も利用可能です。
- 【実施日】 月曜日～金曜日 ※祝日、年末年始を除く
- 【内容】
 - 福祉サービスを利用するためのお手伝い。
 - 福祉サービスを利用(または中止)するために必要な手続き
 - 福祉サービスの利用料を支払う手続き
 - 郵便物の確認 等
 - 生活に必要なお金の管理のお手伝い。
 - 生活に必要な預金の払い出し
 - 日常生活に必要な各種支払い、公共料金等の支払い 等
 - 通帳、印鑑等のお預かり。
 - 通帳(日常生活費程度として50万円までのもの)
 - 金融機関の届出印 等
 - 公的書類等のお預かり。
 - 年金証書
 - 年金手帳 等
- 【利用料】 1時間 1,000円 ※生活保護受給者は無料
- 【その他】 利用するには契約が必要です。申請から利用開始まで1か月程度かかります。

◎心配ごと相談

日々の暮らしの悩みや心配ごとを気軽に相談できる窓口です。相談員がていねいに話を聞き、必要に応じて専門機関を紹介します。秘密は厳守します。

- 【相談員】 民生児童委員、主任児童委員
- 【実施日】 毎週火曜日 10時～12時 ※祝日、年末年始を除く
- 【相談料】 無料

◎訪問理美容サービス事業

寝たきり等で外出が困難な高齢者や障がいがある方の自宅へ理美容師を派遣し、理美容サービス(カットのみ)を提供します。

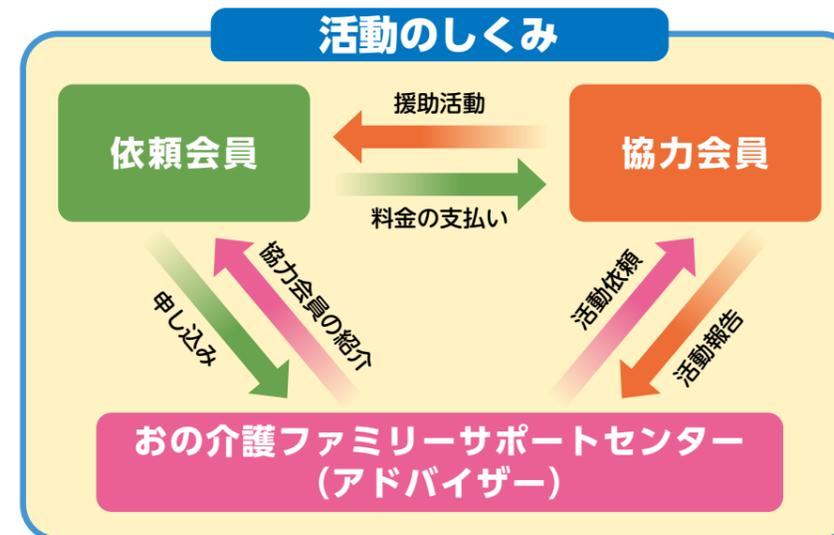
- 【対象者】 おおむね65歳以上の寝たきり等で外出が困難な高齢者、障がい者(児)等
- 【実施日】 月曜日～金曜日 9時～16時 ※祝日、年末年始を除く
- 【利用料】 2,000円(寝たきり高齢者、障がい者(児))年間4回まで
3,500円(寝たきり以外で外出が困難な高齢者、障がい者(児))
- 【その他】 利用するには訪問調査が必要です。サービスを受ける時は介助者の付き添いが要ります。



◎おの介護ファミリーサポートセンター事業

援助を依頼する人(依頼会員)と援助をする人(協力会員)が会員となって、地域での生活を支援する相互援助活動です。高齢者に対する、簡易で補助的なボランティア活動を行います。

- 【対象者】 65歳以上で援助の必要な方及び40～64歳の要介護認定者
- 【実施日】 月曜日～金曜日 8時～17時
※祝日、年末年始を除く
- 【内容】 掃除、買い物、調理、話し相手、外出時の付添い 等
※外出時の付添いは、バス・タクシーの利用になります。
- 【利用料】 1時間600円
- 【その他】 利用するには訪問調査が必要です。



◎移動支援型訪問サービス「おのりんカー」

運転ボランティアがマイカーで通院のお手伝いをします。日中、同居者が不在で通院にお困りの方もご相談ください。

- 【対象者】 要支援1、2または、事業対象者で通院が困難な方。加えて、次のいずれかに該当される方
 - 同居者全員が免許不所持、または返納している
 - 日中就労等により運転できる者がいない
- 【実施日】 月曜日～金曜日 8時～17時
※祝日、年末年始を除く
- 【送迎先】 小野市内の医療機関
※特別な理由がある場合、利用者宅から10km圏内にある北播磨圏域の医療機関への送迎可
- 【利用料】 往復1,200円
片道600円(片道利用は往路のみ可)
- 【その他】 利用するには訪問調査が必要です。急病等での利用はできません。

しくみと加入者

介護保険料

介護保険制度改正について

小野市独自の福祉サービス

介護保険サービスの利用の手順

サービスの種類と費用のめやす

介護サービスの自己負担と費用の支払い

小野市内の事業所マップと事業所一覧

小野市独自の福祉サービス

お問い合わせ 小野市社会福祉協議会 小野市王子町801 【TEL】 63-2575 【FAX】 63-5191

◎小野市くすの木会（介護者家族会）

介護が必要な方を抱える家族が、介護の悩みや心配ごとを話し合う会です。
ひとりで抱え込んでいませんか？
同じ立場だからこそわかることがあります。一緒にリフレッシュしましょう。

【年会費】 1,000円
【事務局】 小野市社会福祉協議会内



認知症の方を支援するサービス

お問い合わせ 高齢介護課 長寿社会係 【TEL】 63-1060 【FAX】 64-2735

◎もの忘れ検診

認知症疑いの有無を診るための基本検診及び認知機能検査費用を助成します。

【対象者】 年度内に65歳以上になる方で過去に認知症と診断されたことがない方
【費用負担】 自己負担なし。ただし、その他の検査(CT検査等)や診察、精密検査が必要な場合の診療情報提供書(紹介状)の作成にかかる費用は対象外です。

◎認知症高齢者等見守り機器購入費等助成

GPS機器の購入またはレンタル費用(上限2万円)を助成します。

【対象者】 要介護(支援)認定を受けており、高齢者外出見守り事前登録を行っている方等
(詳細についてはお問い合わせください。)

◆絆カフェ

絆カフェとは？

お子様からご高齢の方まで、地域の人々や医療・福祉の専門職の人が、おしゃべりしながら気軽に利用できる「集いの場」です。
また、認知症(若年性認知症含む)など介護の相談や家族同士の情報交換もできます。利用をご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。



| 名称 | 開催場所 | 住所 | 問い合わせ先 | 開催日/時間 |
|-------------------|-----------------------------|--------------|---------|--------------------------------|
| 地域交流カフェ～結～ゆい | 小規模多機能居宅介護 さわらびの郷 | 西本町 572 | 63-5101 | 第2・4水曜 / 13時半～15時 |
| 栄宏小野病院 絆カフェ | 栄宏会小野病院 | 天神町 973 番 | 62-1803 | 第1・3木曜 / 14時～16時 |
| ふれあいおうか | 社会福祉法人恩徳福祉会 粟生逢花苑 | 粟生町 3610-1 | 65-2800 | 第2・4日曜 / 10時～12時 ※活動休止中 |
| 元気・生きがいステーションおだの里 | おだの里 | 小田町 429-11 | 62-1515 | 第4土曜 / 13時半～15時 ※活動休止中 |
| クラブ・オパール | 医療法人社団青山会 介護老人保健施設 オパール | 復井町 916-1 | 66-0951 | 第1・4土曜 / 8時半～10時 ※再開に向けて準備中 |
| ふたばカフェ | 社会福祉法人日の出福祉会 介護老人福祉施設 ふたばの里 | 二葉町 80 番 123 | 70-0200 | 第2・4木曜 / 14時～16時 ※活動休止中 |
| こみなみカフェ | 株式会社こみなみ デイサービスセンター こみなみ | 市場町 255 | 62-1515 | 第2・4月曜 / 14時～16時 ※活動休止中 |
| グッドタイムリビング小野 | 株式会社 グッドタイムリビング小野 | 黒川町 126-1 | 64-6500 | 第3水曜 / 14時～16時 ※活動休止中 |
| 楓カフェ | 医療法人社団薫楓会 介護老人保健施設薫楓苑 | 復井町 1741 | 66-2020 | 第2・3水曜 / 13時～15時 ※活動休止中 |
| フォレストカフェ | 株式会社ツクイ ツクイ小野黒川 デイサービスセンター | 黒川町 1708-1 | 64-2500 | 第2・4土曜 / 14時～16時 ※活動休止中 |

※上記の内容につきましては、変更している場合がありますので、事前にお問い合わせください。

配達・訪問サービス便利帳「よりそい」

内容

高齢者等外出が困難な方を対象としたサービスをまとめた情報誌です。お弁当、日用品、食料品、家電等の修理、生活支援、その他のサービスを高齢者等外出が困難な方々に配達、訪問してくれるお店が載っています。

冊子をご希望の方は小野市社会福祉協議会までご連絡ください。



問い合わせ先

社会福祉法人 小野市社会福祉協議会
王子町 801 TEL. 63-2575 / FAX. 63-5191

小野市社会福祉協議会
についてはこちらから▶



もの忘れと認知症の違いとは？

| もの忘れ | 軽度認知症 MCI | 認知症 |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • すぐには進行しない • もの忘れを自覚している • 体験したことの一部を忘れる • 日常生活にとくに支障はない • 記憶力が低下 | <ul style="list-style-type: none"> • もの忘れを自覚している • 客観的に記憶障害がある • 日常生活能力は自立 • 全般的な認知機能は正常 • 認知症は認めない | <ul style="list-style-type: none"> • 進行する • <u>もの忘れを自覚しない</u> • 記憶力と共に時間感や判断力も低下 • 日常生活に支障がでる • <u>体験したこと自体を忘れる</u> |

認知症とは？

脳は、人間の活動をコントロールしている司令塔です。認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったりして、脳の司令塔の働きに不都合が生じ、さまざまな障害が起こり、生活する上でおよそ6カ月以上支障が継続している状態を指します。

他にも、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症などがあります。また、認知症でなくても、うつ病、水頭症など、認知症のような症状が出る病気もあります。

どんな症状がでるの？

中核症状（脳の障害が原因で起こる症状）

- 新しい記憶から薄れて行きます
- 時間や場所がわからなくなります
- 判断力、理解力、思考力などが低下していきま
す
行動心理症状（BPSD）（心理的な原因などから起こる症状）
- 不安・焦燥 • うつ状態 • 妄想幻覚 など



このようなサインを見逃さないで！ 認知症の可能性がります

- 日常生活の場面で
 - 大事な約束を忘れる 忘れ物が多くなる 金銭管理が出来なくなる
 - 同じ料理ばかり作るようになる 味付けが変わる 同じものを買う
 - 趣味をしなくなる 人前に出ることを嫌がる 怒りっぽくなる
 - 性格が変わったように感じる
- 仕事の場面で
 - スケジュール管理が適切にできない 仕事で失敗をする
 - 複数の作業を同時並行で行えない
- 体調
 - 頭痛、めまいがする イライラする 意欲が出ない 考えがまとまらない

早期受診・早期診断が重要です。 ～1人で抱え込まないでまず相談を～

認知症と通常に加齢に伴うもの忘れの間のグレーゾーンとしてMCI（軽度認知症）という状態があります。この時点で早期に発見することが大切です。

自分が認知症になると想像して、認知症に備えることが最も重要です。

- まずは、かかりつけ医にご相談ください。※次のページをご覧ください。
- また専門的な診断が必要な場合、かかりつけ医より専門の医療機関に、鑑別診断の依頼を行います。

診察するときに、次のような相談内容を事前に準備ください。

- ①いつ頃から気になりだしたのか？
- ②どんなことが気になっているのか？
- ③いつもと違う、おかしいと思うことは何か？

若年性認知症とは？

認知症は、高齢者だけの病気ではなく、若くても発症することがあり、65歳未満で発症する場合、若年性認知症と呼びます。若年性認知症は、50歳代での発症が多く、働き盛りで、経済的に一家の中心であり、また子供も成人していない場合が多いのが特徴です。

【相談窓口】ひょうご若年性認知症支援センター

TEL.078-242-0601（月～金：9:00～12:00・13:00～16:00）※年末年始・祝日を除く

認知症相談窓口

「認知症かな？」と気になる方は、
かかりつけ医などの身近な医療機関にご相談ください

日頃から診察を受けている「かかりつけ医」（かかりつけの医療機関）、もしくは下記の医療機関にご相談ください。症状に応じて必要な専門医療機関にご紹介することもあります。

◆北播磨総合医療センター

所在地 市場町 926-250 **電話番号** 0794-88-8800 (代)
もの忘れ外来 毎週火曜日 9:00～16:00 (担当) 精神科医
※予約が必要であるため、事前にお問い合わせください

◆栄宏会小野病院

所在地 天神町 973 **電話番号** 0794-62-9900 (代)
もの忘れ外来 毎週木曜日 9:00～12:00・14:00～16:00 (担当) 神経内科医
※予約が必要であるため、事前にお問い合わせください

◆兵庫あおの病院

所在地 市場町 926-453 **電話番号** 0794-62-5533 (代)
もの忘れ外来 毎週水曜日 8:30～11:00 (担当) 脳神経内科医
※予約可

認知症疾患医療センターは西脇市立西脇病院です

「認知症疾患医療センター」では、保健、医療、介護機関等との連携を図りながら、認知症疾患における鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談を実施しています。

相談窓口 当センター（西脇市立西脇病院 1階 地域医療連携室内）
電話受付 月曜日～金曜日（祝日を除く）9:00～12:00・13:00～16:00
電話番号 0795-25-2006（直通）

【認知症ケアネットガイドブック】

「認知症ケアネットガイドブック」は、認知症の症状に応じ、いつ、どこで、どのようなサービスを利用できるかわかりやすくまとめたものです。

「認知症ケアネットガイドブック」は小野市地域包括支援センターでお受け取りいただけます。お気軽にお申しつけください。

小野市地域包括支援センター

王子町 801（社会福祉協議会内）
TEL.0794-63-2174

小野市地域包括支援センター
についてはこちらから▶



MEMO

Large memo area with horizontal dashed lines for writing.

しくみと加入者
介護保険料
介護保険制度改正
小野市独自の福祉サービス
介護保険サービス利用の手順
サービスの種類と費用のめやす
介護サービス費の自己負担と費用の支払い
小野市内の事業所マップと事業所一覧